

午前10時03分

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 遅刻委員連絡（佐古委員）
-

午前10時03分開議

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
-

1 閉会中継続審査事件

- (1) 陳情第9号 函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第1項第1号・第2号・第3号

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、学童保育に関する国の動向や市の標準モデルの検討状況を見ながら、引き続き審査することを確認していた。状況についてお話しさせていただくと、現在、国において、子ども・子育て支援新制度の実施に向け、基本指針や各種基準などについて審議しているところであり、市の標準モデルについては国から示される基本指針や各種基準などを踏まえ、検討することになる。
- ・ それでは、本件について、各委員から何か御発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 国の基本指針が、いつくらいに出てくるのか。これが秋に出るとかいろいろ言われてきて、ずっと伸びてるが、その辺の情報は掴んでいるのか。それとも全く掴んでいないのか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 6月くらいという話を聞いたが、確かなものなのかはちょっと。一応子ども未来部からは6月くらいではないかと。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 国の基本指針が出るのがか。そこから作業が始まるということか。まだまだかかるということだ。

○北原 善通委員

- ・ 陳情者からは、別に言ってきていることはないのか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ない。

○北原 善通委員

- ・ なぜかという、陳情が出たときに、すぐにでも回答が出てくるような感じで来ているから。ある面では、この表現から見ると、私としては気になるような表現がある。うちの会派としては、一応結論を持って話をするけれど、要するに国が動いているということでもあるから、それで継続で来ている。そのままいって、委員会何やっているんだと思われたら、委員会のメンツにかかわることだから。

ら。前から言う話のとおり、結論を持っている。だけど動向それぞれ勘案した場合は、やっぱり、もう少し待つべきかと思っている。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかが発言あるか。板倉委員。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も今北原委員がおっしゃったとおりだが、6月頃に、一定程度の国の考え方なりが示されるということがあれば、確たるものが全部そろって市の考えも全部出そろってとなると時間もかかるけれども、一定程度の方向性なりが出るのであれば、その時点で議論をし、あるいはそれに対して市がどういう考えに立つのかを議論できるだろうから、その時点まで、大変陳情者には申し訳ないが待ってもらって、議論をさせてもらうことにしておけばいかがかと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか、ご発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 陳情9号と23号については、長い間継続になっているが、その中でも、出せるところは、結論として出してきたいて、残っているものが、第1項の1号、2号、3号、陳情第23号に関しても2項、3項、4項だけが残っているという現状だ。だから、長引いていることは事実だが、国の基準が出てからという形ですと今まで委員会でも来ているので、ちょっと長いとは思いますが、それが出て、またそれを見て私たちの中で出せるところを出していくという形でいいのではないかと思います。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか、何かご発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 本件について、継続ということで確認させてよろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ 本件については、継続ということで確認させていただく。
- ・ それでは、本件はこれで終わる。

(2) 陳情第23号 函館の保育、学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項、第3項、第4項

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については陳情第9号と同様、子育て支援に関する国の動向と、それに伴う市の条例制定等の動きを見ながら、引き続き審査することを確認していた。
- ・ 市の条例制定については、国から示される基本指針や各種基準などを踏まえ、進めることとなる。
- ・ それでは、本件について各委員から何か御発言あるか。

○小林 芳幸委員

- ・ これも同じで。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ただいま小林委員から、そのままということなので、継続審査と。

○北原 善通委員

- ・ これも同じく結論は持っている。けども、動向を見ながらということではちょっと長引いている。陳情の扱い方って本当にどうね。長いと、ある点ではばかにされているんじゃないかと、そう思う、実際問題。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか、ご発言あるか。（なし）
- ・ 本件についても継続審査ということで確認させていただく。
- ・ それでは、本件はこれで終わる。
- ・ お諮りする。委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思う。これに御異議あるか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ 以上で、閉会中継続審査事件を終わる。

2 閉会中継続調査事件

(1) 地域包括ケアの推進について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会で、正副より今後の調査の進め方についてお話しし、地域包括ケアシステムが広範多岐にわたることから、調査項目については「医療との連携に関する事項」に絞って調査を行うことを提案させていただいた。
- ・ 各委員からは、「医療との連携に関する事項」は大事であるが、「高齢者の居住に係る施策との連携に関する事項」や「その他の被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事項」も大事であるため、併せて調査すべきとの意見があった。
- ・ ここで改めて、国が示している地域包括ケアについてお話しさせていただくと、日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、団塊の世代、約800万人が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれる。このため、国においては、2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築を推進しているものである。
- ・ 本市においては、全国より早く人口減少や少子高齢化が進行し、65歳以上の高齢化率は平成22年国勢調査で27.5%と全国を4.5ポイント上回っており、全国と同様に「団塊の世代」の高齢化に伴い、高齢者人口は今後20年程度、現状を上回るものと推計され、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれる。
- ・ そのような中、国の調査によると国民の60%以上が自宅での療養を望んでおり、ケアマネージャーの50%近くが医師との連携が取りづらいつと感じるなど医療・介護の連携が十分とはいえない現状がある。
- ・ 以上のことから、前回までの委員会で出された各委員の意見を踏まえながら、疾病を抱えたり、重

度な要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアを推進するためには「在宅医療・介護の連携、充実」の視点から調査を行っていきたいと考えるがいかがか。

○板倉 一幸委員

- ・ 医療とはなっているけれど、介護と医療との連携だから、それは議論の中ではいろいろな対応が当然出てくるだろうから、それはそれとして保証してもらおうような形で進めてもらえれば結構だ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、そのように確認する。
- ・ 地域包括ケアの推進にかかわる本市の取り組み状況について、保健福祉部より説明を受け、現状を把握したいと考えるが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 保健福祉部の入室をお願いします。

（保健福祉部 入室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 本市の取り組み状況について説明をお願いします。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 資料説明：1 地域包括ケアに係る国の動向
2 函館市における地域包括ケアの取り組み（当日配付 保健福祉部調製）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。佐々木委員。

○佐々木 信夫委員

- ・ 中段から下の「家族介護支援員の支援員の配置」で、平成26年度から2名配置しているが、どの程度の要望があるか、その辺教えてほしい。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 家族介護支援員の活動の状況ということでのお尋ねだと思う。この4月に、専門職だが、保健師職の主査1名と、もう1人、社会福祉主事の任用資格をもった嘱託職員、この人は民間での相談員の経験もある方だが、この2人を家族介護支援員ということで配置した。その活動だが、まだ配置をしたばかりということで、現状では関係する団体や機関の方に、挨拶回りというか、PRをしているところであり、現在はチラシのようなものを作成してPRの準備をしているところだ。今後、市政はこたて5月号に、支援員を配置したことを掲載して、その後本格的に活動を始めるといったような状況になっている。

○佐々木 信夫委員

- ・ 始まったばかりだということだが、どちらにいいのか。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 保健福祉部高齢福祉課、市役所のエスカレーターを上がって正面に高齢福祉課があるが、そちらに2名を配置している。

○佐々木 信夫委員

- ・ 個人的に家で介護している人が結構いると思うが、電話なりすると、行ってくれるということか。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 電話とか、あるいは直接来所しての相談も受け付けるし、家庭を訪問して実際に相談を受け付けたり、悩みを聞きながらアドバイスをしていくということで、在宅で介護している家族の方を支援していくという仕組みになっており、実際に電話等いただければ、家庭にも訪問して、相談をしていくといった活動もしていきたいと考えている。

○佐々木 信夫委員

- ・ 始まったばかりということだが、周知のほう徹底していただきたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言ないか。

○北原 善通委員

- ・ けさ机上配付、若干の説明ですぐ質問、なかなか難しい部分だが、私もけさ、年齢別住民基本台帳を見てみた。函館でも初めて65歳以上が30.2%、30%に乗せたわけだ。問題なのは75歳以上。75歳以上を計算してみると、4万1,135人。65歳以上は8万2,325人だから、30.2%のうちの半分いる。15%いる。この人たちが認知症になった場合、実際やっていけない。特に認知症対応型通所介護、下のほうに再掲が3つある。問題はここだ。実際問題どうやって支えていくのか。この辺の考え方はどうなのか。認知症の場合、75歳以上で大体見ているんじゃないか。必ずしも75歳過ぎたらということにならない。再掲になっているところを特に説明いただきたいと思う。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 認知症高齢者への対応ということでの質問があった。今認知症高齢者の方がどれくらいいるのかだが、実は当市において、確実な数値はないけれども、平成23年度当時に、厚労省が推計した数値では、全国の高齢者のうち約1割が何らかの支援が必要な認知症高齢者であろうと推計をしている。これを当市に当てはめると、高齢者人口が8万2,000人ほどなので、約1割というと、8,000人強が認知症の症状で何らかの支援が必要な高齢者に当たるだろうと推計はされるところだ。
- ・ 北原委員から指摘があったように、年齢にかかわってであるが、もちろん認知症高齢者の方、65歳から70歳の間の比較的若い方にも認知症の症状が現れる場合もあるが、やはり認知症の特徴としては、高齢化がどんどんどんどん進んできたということで、高齢に伴って認知症が発症してくる可能性が高いということも言われており、やはり後期高齢期に当たる高齢者の認知症の方も非常に多いのだろうと思っている。また認知症高齢者への対応については、厚労省が平成25年度から5カ年計画の認知症施策推進計画をつくっている。いわゆるオレンジプランと呼ばれる計画であるけれども、重点的な項目をいくつか上げて、その中でも認知症の方を早期に発見するチームを地域に置こうということ、平成25年度から全国的にモデル事業を進めており、いずれ全国の市町村に導入されてくると考えており、次の第6期の介護保険事業計画期間中には、当市でもそういった取り組みをしていくことを現在考えている。

○北原 善通委員

- ・ とにかく大変だと思う。函館も昭和59年の1月に32万2,530人で、住民基本台帳ではピークだった。

それからどんどんどんどん下がってきて、昭和50年に市民体育館ができたときは、子供が7万3,000人。今は2万8,645人だから、10.5%しかいない。こんな時代になって、これから支え切れるものではないと思っている。今は何とかしのいでも、先々大変なことが起きるだろう。

- ・ 海外の視察があった。平成3年、平成12年に行った。平成3年にソビエトに行ったときに、モスクワで、男も女も20歳になったら、子なし税取られる。7%賦課される。ただし、結婚すれば賦課しない、税金は取らないと。それで20歳過ぎた人たち、特に大学生がみんな申し合わせ結婚した。申し合わせ結婚したらパーフェクトに子供を産んだ。国策としたら大失敗だが、今そういう子供たちが国を支えている。国の大失敗が成功になった。日本はどんどん高く燃料を買ってくれるし、油を買ってくれるし、裕福になった。なんらかの手を打たなければ、老人だけの議論で収まるものではない。そういうことを考えたら、今だけの問題なら、わかりましたと収まるけど、収まり切れない。大問題だ。これからの福祉、特に保健福祉部は大変だ。範囲も広い。保健所も何も全部包括しているから。大変ご苦労なことだと思っている。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言ないか。斉藤委員。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 地域包括支援センターのことだが、第3期から第5期までを見ると、センター6カ所、ブランチ4カ所の設置でずっときている。今高齢者の方がどんどんふえている状況があり、第6期の介護保険事業計画を今立ててると思うが、地域包括支援センターをふやしていくことだとか、センター6カ所に関しては全て法人、民間に委託をしてやっていただいていると思うが、その中で函館市として、センターをまとめる中心的な役割を果たすセンターの設置とか、そういうあたりは今後どのように考えているのか、聞きたいと思う。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 地域包括支援センターの設置についてのお尋ねだ。まず、地域包括支援センターを置いている日常生活圏域であるが、現在地域包括支援センターの数と同じく6圏域で設定をしている。総合計画で定める圏域と一致をしているエリアであるが、このエリアにそれぞれ1カ所ずつ地域包括支援センターを置きながら、この範囲の地域にはブランチをそれぞれ1カ所ずつ置いているというのが現状だ。現状の第5期の介護保険事業計画を策定する中において、圏域のあり方についても議論がされたわけだが、現状の第5期の事業計画の中には、高齢者人口とか、面積にばらつきがあること。それから地域包括支援センターの業務と非常に密接な関係にある民生・児童委員の方面協議会の区域と合致していないといった課題があることから、適切な圏域のあり方を検討していくことにしている。これについては、これから第6期の計画を策定する中で、策定委員会での議論、意見をいただきながら、圏域のあり方を検討していきたいと考えている。
- ・ 6カ所置いている地域包括支援センターについて、市としてどういう方針を持っているかというお尋ねだが、市の高齢福祉課が、地域包括支援センターを所管する課といえるけれども、高齢福祉課には、地域包括支援センターにいる専門職と同じ保健師もいるし、社会福祉士もいる。主任ケアマネの資格を持った者はいないが、ケアマネの仕事ができる職員もいる。直営の地域包括支援センターでは

ないが、地域包括支援センターの専門職が抱える課題とか、地域の課題を解決していくためのアドバイスができるような専門の知識を持つ職員を配置して、地域包括支援センターと十分連携しながら仕事を進めていると考えており、現状では、こういった体制で今後も進めていってはどうかと考えているところだ。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 今までは、函館市の総合計画と圏域が一致していた。どの圏域、民生委員の圏域と一緒にいいのか、どこと一緒にすることが一番市民にとっていいのかは考えていただければと思う。地域包括支援センターによって、非常に高齢者の多い地域だったり、その圏域に1カ所でいいのかというぐらい大変業務が多い地域もあれば、その圏域によって差があるんだと思う。だからそのあたりは、しっかりとどうあるべきかを考えて、決して1圏域に1つでなきゃいけないというのはもちろんないわけだから、多いところはさらに地域包括支援センターをふやして、1圏域に2カ所あっても3カ所あっても、私はいいいと思うし、ぜひそのあたりをしっかりと今後の計画で検討していただければと思う。
- ・ 函館市としては、高齢福祉課に在るということで、地域包括支援センター6カ所の方々と常日頃から連携をとっているとは思いますが、連絡会議だとかはどんな形で進められているのか。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 高齢福祉課と地域包括支援センターの連携というお尋ねだが、市が主催する会議で、地域包括支援センターとの担当者会議というものを設けている。これについては、2カ月に1回の頻度であり、名称は担当者会議であるけれども、管理者と担当者が出席し、私どもは課長と、担当主査、担当まで入れて、市からの連絡事項あるいは意見交換、情報共有、そういったことを行っている。また、地域包括支援センター側からの会議であるが、管理者会議というものがあり、地域包括支援センターの連絡協議会が主催して開催しているという形であるが、これについては毎月開催しており、市からも担当主査以下出席して情報を共有している。先ほどの市の主催による担当者会議よりももっと細かい点について打ち合わせをしている状況にある。
- ・ 地域包括支援センターの連絡協議会には、各部会が設置されている。専門職3職種がいるので、保健師部会とか、社会福祉士部会、主任ケアマネ部会、こういった部会がそれぞれ開催をされているので、そちらにも必要に応じて市職員が参加をさせていただいて、情報を共有している状況である。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 2カ月に1回とか、毎月とか、いろいろな会議をしているようなので、しっかり連携をしていたいただければと思っている。特に市主催の担当者会議は、市からの連絡事項だけに終わることなく、地域包括支援センターの方々の意見だとかしっかりと聞いて、より利用する方にいい形での支援ができるようにしっかりと充実させた会議にいただければと思う。
- ・ 先ほど部長から、日吉町の福祉コミュニティエリアに関して、1カ所決まったと。そのことに関しては、地域包括ケアシステムの考えもしっかりと入れていくという話であった。地域包括ケアシステムは、法では、地域の実情に応じて高齢者が、と書いてある。ただ、日吉町の福祉コミュニティエリアに関しては、地域包括ケアシステムの高齢者だけに限らず、障がいのある方とか、高齢者だけに限っていないんだと思うが、障がいのある方やほかの方々が含まれてのしっかりとしたシステムをつく

っていくということでもよろしいのかということだけ、確認させてほしい。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 本日のテーマが地域包括ケアにかかわることだったので、そういった説明をさせていただいたが、福祉コミュニティエリアについては、考え方も示させていただいているように、地域福祉を実現し、なおかつ地域包括ケアシステムのモデル的な地域にしていきたいということであり、地域福祉の実現という中には、当然子供からお年寄りまで障がいの有無にかかわらず住み慣れた地域で、ともに支え合っていくということであるので、もちろんここに書いてある高齢者のみの視点を持っているわけではなく、全体トータルでの考えで日吉町の福祉コミュニティを進めていきたいと考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ わかった。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言あるか。市戸委員。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 1点だけ聞きたいが、今話に出た日吉福祉コミュニティエリア、地域包括ケアシステムのモデル事業としてやるということだが、函館市のここが足りない、ここが課題だというところが、もしあれば教えていただきたい。それと、これから調査に入っていくと思うが、ここと見比べてくるポイントにしたいと思っているけれど、今の段階で、何が課題なのか、そこを1点教えていただきたい。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 2枚目のほうに、現在の取り組みを書かせていただいているが、例えば先ほど申した中で、地域密着型サービスの2つ目の夜間対応型訪問介護が、休止のところが出てきている。事業を始めようと思って意欲のある方はいても、休止に至っているということは、何かネックになる部分があるからこそ休止になっているということだと思っているので、なぜうまくいっていないのかが課題であろうと考えている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護のように、要は医療と介護の連携の部分で国のほうでも法改正して、今回は医療法も改正していこうということで取り組んでいるわけだから、こちらを重点的に今後進めていかなければならない課題だと認識している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。それを視点に調査する。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言あるか。板倉委員。

○板倉 一幸委員

- ・ これから委員会も地域包括ケアについて調査をしていくということだから、調査の過程でいろいろと疑問点とか、あるいはこうしたほうがいいのかという考えなども出てくると思うけれども、函館市においては地域包括支援センターの体制強化とか、地域密着型サービスの整備に力を入れてきていると思うが、地域包括支援センターが、職員配置も当初26人から現在52人と拡大をしている、ふえてきている。大変いいことだと思うが、同時に職員のスキルというのか、資質も結構問われると思っている。数カ月に1度くらい、地域包括支援センターの方に話を聞く機会があるけれども、人によっ

ては大分、対応やスキルが違うと感ずることがある。資質の向上なりスキルアップなりについて、どういふ考えで進めていくのか、その辺のところを伺いたい。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 地域包括支援センター職員のスキルアップということでお尋ねだ。まず、地域包括支援センターの職員については、毎年度、1名ずつではあるが、国が指定する地域包括支援センター職員向けの研修があり、毎年札幌で開催されるが、そちらに出席していただけるよう市からの委託料、旅費等を支払いしているところだ。また、地域包括支援センター独自に、連絡協議会により、研修会を開催しており、平成25年度については、先ほど申し上げた国が指定する研修会に参加した職員が持ち帰ってきた情報なり知識を、参加できなかったほかのスタッフ、職員に、伝達をするという形で知識の共有を図ったところであり、そういった形の地域包括支援センター独自の研修によるスキルアップも図られているところだ。
- ・ まだ試行の段階ではあるが、市のほうで、地域包括支援センターの事業評価を実施した。その中で、個人個人のスタッフが自己評価できるようなものを作成して、それぞれのスタッフに、チェックしてもらいながら、よくできているのか、あるいはまだ十分でないのかというようなことを、本人でも確認できる、さらには地域包括支援センターごとに、管理者を含めて確認ができるような評価方式を取り入れたところであり、事業評価の中でも、今回管理者等々意見交換をした中では、自己チェックリストによって、それぞれのスタッフがどういふ課題を抱えているのか、十分知識を有しているのかといったことを確認できるツールになっているという意見もいただいているので、そういったものを活用していただきながら、地域包括支援センターの職員にもスキルアップをしていただきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 事業評価について、実際に市側の評価を見てどういふふう感じたか、担当部局でわかるのか。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 事業評価の中に、個人個人が自分で評価する自己評価の部分と、相談件数とかあるいは対応した件数とか広報した件数とか、そういった一定程度客観的な件数をもとにして、配点に応じて点数化する部分と、大きく2通りに分けられているが、今申し上げた個人個人がチェックをするものについては、それぞれ自己評価をする職員ごとに、例えば甘く自分で評価をする方もいれば、辛く、厳しく評価をする方も当然いると想像していた。その点は、管理者とのヒヤリングにおいても確認ができて、例えばAさんについては厳しく評価をしているのでこういう低い点数をつけているけれども、実はもっと仕事のほうも理解しているし、管理者としてはもっと評価しているということもある。また、甘くつけているスタッフについては、実はこういう課題も持っているのだから、今後こういうふうには指導していきたいというようなことも管理者の方からは話を聞かせていただいているので、この自己評価の基本チェックリストをもとにしながら市と管理者、地域包括支援センターとの共通認識を持てるのではないかと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 経験が結構物を言ったりすることがあるが、それは全ての人が最初から経験豊富ではないから、十

分経験を積んでいただく、あるいは研修もしていただいで、的確な介護の判断ができるように、ケアができるようにしていただきたいと思う。私も感じた中では、例えば本人あるいは家族に対する人間的な接触の仕方とか、そういうようなものも含めて、ぜひスキルを高めていただきたいと、そのことも市から地域包括支援センターにお願いしていただきたい。

- ・ 地域密着型サービスについて、大分事業所とかあるいは施設がふえた。先ほど、休止のところがあるということで、休止の理由などについてどうなのかという話があったが、定員も大分ふえて、グループホームだと826人、介護付き老人ホームだと348人となっているが、定員はそうだが、そういった施設、グループホーム、介護付き老人ホームの入居入所の実態、あるいは待機とかは、どのような状況になっているか。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明）

- ・ 待機者の実態だが、各計画を策定する際に、各施設にどのくらいの待機者がいるのかを調査して取りまとめているけれども、昨年10月に、特別養護老人ホームに関して調査したところ、待機者が2,143人いた。そのうち要介護4、5の重度の方で在宅で生活している、病院に入院中という方が324人という結果になっている。今回6期の介護保険事業計画に向けて、6月、7月頃からまた待機者の調査を実施するけれども、そのときには特養だけでなくグループホームなり、各施設の待機者数を調査して、それを勘案して、次期計画にどれだけの施設を織り込むのが適切なのかを判断しながら計画をつくっていきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。特養の待機者はマスコミに出ている、報道されていたから、私も聞いていたが、今度はグループホームとか特別養護老人ホームとかそういったものも調査をしてどういう実態なのか、待機がどのくらいあるのかも調査するということのようなのだ。私が聞いたところでは、定員29人の介護付き有料老人ホームでもう既に20人近く待機がいるということだ。一方では定員割れしているところもあるのではないと思うが、その辺はどうだったか。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明）

- ・ 実際の調査の中では、これは後期のときの調査だが、特に定員割れというようなことはなかったようだ。次期計画策定に当たって、調査の時には出てくるかもしれないけれども、そういうようなことはないと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。いずれにしても、調査の結果を見ていろいろと聞きたいと思う。同時に介護職員の問題がいろんなところで出てくるが、需要に対応できるだけの介護職員の確保もなかなか難しいという話を聞いているけれども、その辺のところ実態どうなのか。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明）

- ・ 介護職員の関係であるが、実態とするとかなり有効求人倍率も高いことからしても、厳しい状況なのかと捉えている。どのくらい足りないのかということはまだわからないけれども、かなり厳しいと考えている。それで、今年度、緊急雇用を活用して、何とか、介護職員というか介護を経験した方を介護現場にまた送り込むという取り組みを進めていきたいと思っている。具体的には、介護経験者に

お手伝いしていただいて、ロコミを活用して何とか今働いていない方を見つけ出して、そういう施設に送り込む事業とか、また介護を経験していなくとも介護の職場ってこういうものなんだということ
をPRして、介護現場に目を向けていただく取り組みもしていきたいと思っている。何をやれば人が
ふえるというものはなかなか難しいことであるけれども、できることから手をつけていきたいと考
えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 結構流動性も高い、同時に要請をする数も限られているということで、取り合いといたら変だが、
そういう面もあるのかと思う。今年6月、7月に調査されるということだが、そのときに介護職員
の実態とか、実態と言ってもどこまでの実態なのかかわからないが、それについても何か調査する予定な
のか。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明）

- ・ 現時点でどのくらい足りないのかについては、特に調査は今のところ考えていないけれども、これ
から調査項目をいろいろ考えていくので、必要とあれば聞くこともやぶさかでないのかなと考えてい
る。

○板倉 一幸委員

- ・ できればそういった調査もしていただいて、施設の実態がどうなっているのかを把握するためにも
調査していただければと思うので、そのことは要望と言うかお願いをしておきたいと思う。
- ・ 緊急雇用の形で介護の職員というのは、それはいつくらいにそういった取り組みをされる考えなの
か。

○保健福祉部介護保険課長（鈴木 秀明）

- ・ 今のところ、7月頃から実際に業務を、これは委託で行うことになるけれども、仕事していただき
たいと作業を進めているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言ないか。小林委員。

○小林 芳幸委員

- ・ 高齢者見守りネットワーク事業についてお聞きしたい。単身の高齢者世帯または高齢者世帯の把握
をしているということだと思うが、地域ごとに把握しているのか。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 高齢者見守りネットワーク事業についてであるが、地域包括支援センターが中心になり、民生委員
と連携して情報を共有しながら調査を進めていく、実態把握を進めていくということだけでも、一
定期間ごとに町会単位で順繰りと調査を進めていく状況になっており、最終的には町会単位ごとにど
ういったサービスにつなげたといったデータは私どものほうで把握している。

○小林 芳幸委員

- ・ 市では、ここの地域はすごい高齢化率が高いだとか、単身高齢者の住んでいる世帯が多いだとか、

そういうのは全部把握しているのか。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ この調査結果をもとにしながら、もともと住民基本台帳をもとにして単身の世帯とか、現在は高齢者のみの世帯について把握しながら調査を進めているので、最終的に町会ごとに何人の高齢者がいて、その中に単身の高齢者がどれだけいる。その中でどのくらいの方を必要なサービスにつなげていったのかといったことを町会ごとに把握しているつもりでいる。

○小林 芳幸委員

- ・ 現在わかるところでいいが、函館市内では、どの辺の地域が単身高齢者世帯が多い、高いところがあるのか、ちょっと教えていただきたい。だいたいでもいい。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 細かいデータを今持ってきていなかったもので、具体的にどこということではないが、やはり西部地区、こちらの方は古くから住んでいる方が多くて、高齢化も進んでいるということで、単身で暮らしている高齢者の方が、一般的に考えるように多いかと思っていた。

○小林 芳幸委員

- ・ 高齢者が多い地域でも、そこに子供と一緒に住んでいるだとか、そういうところであれば、単身高齢者だけで住んでいる世帯ではないから、西部地区はそういう地区なのかとは思いますが、ほかにもそういうところがあるということと、これからそういう地域というか、いろいろな大きい団地があるところだとか、これから何年後かにはそういう地域になるとか、そういうのもあると思うので、今回日吉の福祉コミュニティエリアも計画あるけれども、そこも例えば住宅がたくさん建ったとしても、30年後50年後にはそういう地域になるというのもあるので、その辺も見越しての計画が必要なかと思った。
- ・ サ高住の関係でちょっと聞きたい。第3期、4期、5期とあるけれども、5期のところで30件、92戸と急激にふえているけれども、要因はどういうふうに捉えているのかお聞きしたい。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ サービス付き高齢者向け住宅の件だが、サービス付き高齢者向け住宅の制度が始まったのが、平成23年度の10月であった。そのとき3件からスタートして徐々にふえたということでご理解をお願いする。

○小林 芳幸委員

- ・ 平成23年度からなので平成24年度以降がどんどんふえているということだが、勢い的にこれからもこれはふえ続ける感じか。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ サービス付き高齢者向け住宅は基本的に国土交通省所管の、考え方としては一般住宅、住まいという考え方になる。これに介護保険の網がかかると、特定施設という形になって、この需要は伸びていく。一般的なサービス付き高齢者向け住宅は話を聞くと、市内にかなり建っていて、先般北原委員の質問でも、自宅近隣のサービス付き高齢者向け住宅が全然人が入っていないという状態も聞いている。市内各所に今サービス付き高齢者向け住宅、いろいろなタイプの、いろいろな値段のものが、低いも

のから高いものまでであるが、高いところには入れられないという状態も聞いているので、この先は需要と供給、そこのバランスを考えて民間の事業者も建設を進めると考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ 建築に当たって、補助金とかはあるのか。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ 先ほど国土交通省所管と説明したが、厚生労働省のほうも共管になっていて、ただいまの補助金の関係だが、手元に資料がないので詳しいことはわからないけれども、1戸、1世帯につき100万円の建設整備補助があると聞いている。

○小林 芳幸委員

- ・ これは国から出る、市からは何もないと認識してよろしいか。市内でたくさん建ってて、入居率とかそこまでは押さえていないか。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ 都市建設部住宅課のほうで年1回調査して数字は押さえている。手元に今持っていない。

○小林 芳幸委員

- ・ わかった。サービス付きの高齢者向け住宅、食事をつくってくれたりだとか、いろいろなサービスがあると思うけれども、比較的元気な、まだ介護のそんなに必要のない方が住まわれると思うが、住宅だとかそういう部分は、バリアフリーとかどんどんふえてきて、それでほどほど運動能力が落ちただとか、サービスがどんどんふえてきて、体的にも弱っていったという話も聞いたことあるので、こういう施設がどんどんふえて、一緒に高齢者がそこに移ってサービスを受けることによって、どんどんそういう現象がふえるんじゃないかということも心配だが、サ高住についても今後どんどんふえていくと思うけれども、そういう部分も見ながら介護の計画も立てていかなければならないと思ったので、今後見ながら計画を検討していただきたい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言ないか。池亀委員。

○池亀 睦子委員

- ・ 地域包括ケアシステムの視察に当たって、構築をしていく上で地域ケア会議が今後大変大事になってくる。それで、そういうところをしっかりと視察をしていきたいと考えている。まだケア会議はなかなか開催できていない自治体も多いけれども、当市においては、平成22年から早々に始めたということで、今まで開催してきた。新聞などでその様子は伝えられていたのでしっかり読んでいたが、市としては、地域ケア会議が、例えばどういうメンバーを招集しているのかということと、これ法律なのでだいたい決まっていると思うけれども、これまでどのような様子であったか、また今後の課題、その辺を聞いて、しっかりと視察をしていきたいと考えている。

○保健福祉部高齢福祉課長（成澤 俊也）

- ・ 地域ケア会議についてであるが、平成22年度から国のモデル事業として始まったものを、市のほうでもいち早く取り入れて事業実施したところであり、平成22年度と平成23年度については、各圏域6圏域あるが、地域の高齢者の方が買い物に苦慮していることから、共通のテーマで取り組んだところ

であり、例えば地域にどういう商店があってどういったところで買い物できるのか、あるいは配達が必要な方も多くいるので、食材なり配達をしてくれる商店がどこにあるのかといったことを、地域の民生委員とか町会の方、あるいは地域の介護保険の事業所の方、こういった方々に集まっていただき、情報を持ち寄って、最終的に平成23年度に買い物マップを作成して、現状ホームページでも紹介をさせていただいているところだ。その後平成23年度、24年度については、引き続き各地域における、6圏域あるので、その中で各地域における課題を発見していただきながらそれぞれの地域で取り組んでいただいた、議論を深めていただいたという開催の仕方をしている。例えばある地域においては、防災意識と、どうやって防災に取り組んでいこうかという議論をしていただいたところもある。それに対しては、市も参加をしたり、あるいは市の防災担当に参加をしてもらって、いろいろ講話をしてもらうなど議論をしていただいた経過がある。さらに、平成25年度については、ただいま申し上げた地域課題の発見、発掘に加えて、個別ケースの課題解決という視点も加えて、会議を2通り開催したところである。これは国が推し進めている内容であり、個別ケースの課題を検討しながら解決をしていくことによって、その地域全体の共通する課題がそこから発見されるかもしれない。そうしたときには同じ課題を抱えている高齢者の方に同じようなサービスあるいは支援をしていくことが可能になると。それが地域の課題であり、ひいては市の政策につながっていくものになり得るという国の考え方にに基づき、函館市においても、地域課題の発見に加えて、個別ケースの課題解決ということで、2通りの地域ケア会議を開催してきたところである。この内容についてであるが、個別ケースについては、それぞれ困難ケースを抱えている個々のケース、例えばAさんBさん、そういった方々について具体的に困難な状況を取り上げながら、地域に住む本人も参加する場合もあるし、その家族が参加をする、あるいは民生委員とか、町会の役員の方が参加をする。もちろん、ケアマネが参加をしたり、主治医が参加をしたり、あるいはもちろん行政も参加をするけれども、近隣の住民、店舗の方が参加するとか、広範囲な方が参加しながら個別ケースの課題解決に向けて議論をして、実際の支援に結びつけているという状況にある。また、地域課題の発掘については、さまざまなテーマがある。消費者被害についてとか、あるいは認知症高齢者を地域で支えるためにはどうしたらいいのかというようなこと、それから健康づくりとか、地域のネットワークづくり、あるいは成年後見制度はどうあるべきかとか、さまざまなテーマをそれぞれの地域でも持ちながら、こちらのほうも民生委員とか、町会の役員、それからケアマネ、医療機関あるいは場合によっては大学の専門の方に集まっていただく、それから住宅公社が入るとか社協が入る、行政も入りながら、議論を深めていっているところだ。こうしたことで、将来に向けてということだが、やはり国が推し進めているように、個別ケースを中心に議論しながら地域における共通の課題を見つけ出して、それを解決していくことによって、地域における支援がきめ細かくなされていくのだろうし、それが大きな目で見ると、地域での課題が実は地域を越えて市全体での課題になって政策に結びついていくというようなこともあると思うので、そういったことをどんどん拾い上げていって政策なりにつなげていって課題を解決していければいいと思っている。

○池亀 睦子委員

- ・ やはり専門職のいろいろな会議やら集まりがあって、スキルアップのためのさまざまな研修なり話

し合いがされていくと思う。地域ケア会議というのは、しっかり函館市の政策に結びついていくということを強く感じている。これからも充実していったほしいが、聞いてて、いろいろな方がかかわっているということですごく安心をした。しっかり他都市のケア会議の状況等視察し、今後御意見を申し上げたい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ ないようなので発言を終結する。
- ・ ここで理事者は退出願う。

（保健福祉部 退出）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 本件については、先進事例を調査していくことを確認していたが、正副としては、地域包括ケアを推進するための各種施策に取り組んでいる都市へ行政視察を行ってはどうかと考えている。
- ・ 具体的には、在宅医療を推進するため、市が事務局となり、医師会をはじめとした関係者と話し合う体制を構築し、関係づくりとルールづくりを行っている千葉県柏市と、「尾道方式」と呼ばれる、患者本位を大原則とし、急性期から在宅医療までの地域包括ケアを医師、看護師、ケアマネージャーなど多職種協働のケア会議を通じて実現している広島県尾道市を対象に調査を実施してはどうかと考えているが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 日程については、5月12日（月）から、5月14日（水）までの3日間とし、調査票の案については配付のとおりとしたいと思うが、各委員から何かご発言あるか。（なし）
- ・ それでは、そのように確認する。
- ・ ほかに発言あるか。（なし）
- ・ それでは、本件を終わる。
- ・ お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思う。これに御異議あるか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣告

午前11時28分散会